

税務調査 10月に再開

無予告調査は当面自粛

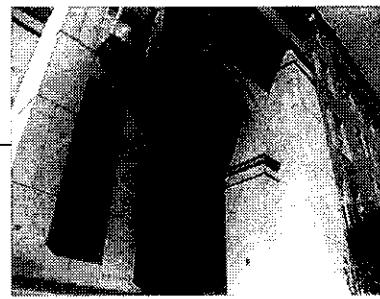
新型コロナウイルスの流行を受けて自粛されていた実地の税務調査が10月に再開される。日程を確認する事前連絡はすでに始まっているといい、顧問先とともに気の抜けない季節がやってきたといえそうだ。

国税庁はすでに全国12の国税局に再開を通知し、また日本税理士会連合会にも連絡をしている。18日にはホームページ上で「新型コロナウイルス感染症の感染防止策について」とする資料を発表。実地調査では「検温」、「手洗い（手指消毒）」、「咳・発熱等の有無の再確認」を行った上で、納税者の自宅などに出張するとしている。また調査の現場ではマスクの着用を徹底し、窓や扉を開けて定期的に換気することに加えて、「職員の人数や滞在時間を可能な限り最小限」にすることを感

染防止策に挙げた。

実地調査の再開に先駆けて、すでに日程を調整する事前連絡は始まっている。都内のある税理士は、「9月の連休明けに、すでに事前連絡が2件来ている」と話す。一方で、コロナ禍で当局が調査先の選定に慎重になっていることから、調査件数が本格的に増えるのは少し先になるとの見方もあるようだ。

調査先の選定については特に、「必要性を認められれば可能だが、失敗が例年以上に許されない」（国税関係者）ことから、無予告調査は原則措置として当面行われないという。ただし定められた調査件数のノルマを達成するため、例年であれば今季にはあまり対象となることのない、2月決算や1月決算の法人にも調査対象が拡大される



可能性がある。

東京都では9月26日に約2週間ぶりに新規感染者数が200人を超えるなど、コロナ禍が沈静化したとはとうてい言えない状況だ。それでも感染拡大が本格化した2月以降、税務調査の中止期間がついに半年を超え、これ以上の「空白」は許されないと当局が判断したものとみられる。もっとも、経理担当者がリモートワークで出社しないケースや、新型コロナの重篤化の可能性が高い高齢者が調査官の来訪を嫌がるケースも予想され、当局にとっても前例のない手探りの状況が続くことになりそうだ。

相続・事業承継ビジネスを拡大支援 一般社団法人AIS設立

会計事務所の相続・事業承継ビジネスの拡大支援を目的とする一般社団法人・日本相続事業承継連合会（AIS）が9月4日、設立された。相続・事業承継ビジネスの第一線で活躍するメンバーを会員とし、理事には、マイツ代表の池田博義氏、タクトコンサルティング代表の山田毅志氏、平川会計パートナーズ代表の平川茂氏、T&Aグループ代表の田中哲氏の4名が就いた。

事務局には日系・外資系のプライベートバンク出身者や企業再生コンサル経験者が参画し、それぞれのアイデア、知識、経験をもとに、案件創出からクロージングまでサポートできる体制を整えているという。

AIS会員になると、相続・事業承継案件に関する各種税金対策、M&A、投資ファンドの活用、資産管理コンサル、事業戦略策定、本業支援などの相談を受けられる。

設立を記念して、10月22日（木）に「会計事務所の成功の秘訣」と題したWeb講演を開催する。講師は池田博義氏。申し込み・問い合わせは、AISウェブサイト（<https://aisjapan.net>）または事務局（03-4520-8640）まで。

特別講演では、日本マイクロソフトの岡寛美氏が、同社で進められているニューノーマルでの働き方についてDXの活用を紹介する。また基調講演では、改正電子帳簿保存法や就業管理システム、電子申告義務化、資産物品管理、暗号資産（仮想通貨）などにつき、それぞれのポイントを税理士など専門家が解説する。

申し込みはMJSのウェブサイトから（<https://www.mjs.co.jp/seminar/dx2020/>）。

中古マンションの消費税裁判

判決不服の国税が控訴

中古マンション売買時の消費税の税務処理を巡る裁判で、9月3日に国税当局の全面敗訴の判決を言い渡されたことを受け、国は16日、東京高裁に控訴した。原告側の不動産会社が明らかにした。

裁判は、不動産会社が中古マンションを仕入れて転売するまでに受け取った家賃収入が、主な事業収入の一つだったかどうかが争われたもの（既報1676号）。購入から転売に至るまでの間にマンション住人から家賃を受け取っていたことを理由

を認めなかった国税に対し、判決では「仕入れの目的が不動産の売却にあることは明らか。賃料収入は不可避的に生じる副産物」として国税局の決定を「相当性を欠く」と判断、5億円を超える追徴課税処分の全面取り消しを命じていた。

原告の「エー・ディー・ワークス」（東京都千代田区）は17日、ホームページ上で国税当局側から控訴が提起されたことを報告し、「控訴審においても、第一審同様に正当性を主張してまいります」とのコメントを発表した。

会のニーズを明らかにし、ビジネスモデルを変革する仕組みをいう。経済産業省のガイドラインには「業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」とある。

新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークやオンライン会議の急速な普及、昨年から始まった働き方改革関連法への対応、キャッシュレス決済など、ビジネスシーンを取り巻く環境は大きく変化している中で、DXによって生まれる新たな価値や常識はこれからビジネスシーンで避けては通れないものとして注目されている。

MJS無料オンラインセミナー DXによる 新たな価値創造

ミクロ情報サービス（MJS）は10月12日より3日間にわたりデジタルトランスフォーメーション（DX）に関する無料のオンラインセミナーを開催する。テーマは「DXによる新たな価値創造」とし、MJSのユーザーでなくても参加できる。

DXとは、データとデジタルによって顧客や社

調査方法も、消費税の正否を安心、PCAクラウドで、もっと近くに顧問先と接しておけるのが
リアルタイムの情報共有を安全かつ低コストで!

会計事務所・税理士事務所・アドバイザリング企業専用

PCAクラウド BPOプラン

クラウド
サービス
16種類

財務会計／販売管理／仕入在庫管理／仕入在庫管理[ロット管理]／給与計算／人事管理／就業管理／固定資産管理
法定調書／公益法人会計／社会福祉法人会計／建設業会計／医療法人会計／法人税／消費税／所得税

PCAクラウドの合計2,1000

